

# 桜木駐車場 用地活用事業 事業者公募

中

東

区

日

2022.1 さいたま市航空写真

都

令和5年 1月27日 金

本

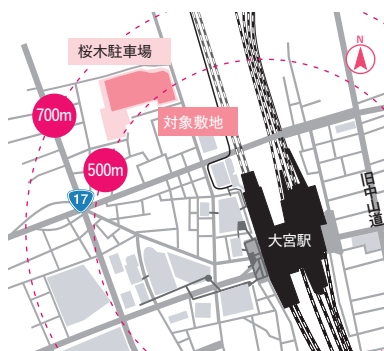
事業者向け説明会 令和5年2月8日 水  
参加表明締切 令和5年5月12日 金  
公募締切 令和5年7月28日 金

市

の

## 対象敷地

所在地：さいたま市大宮区  
桜木町三丁目1番1号  
地積：18,043.34 m<sup>2</sup>  
用途地域：第二種住居地域  
建ぺい率/容積率  
：60%/200%  
地域指定：都市再生緊急整備地域



## 事業の趣旨

桜木駐車場用地活用事業（以下「本事業」という。）は公有財産を有効に活用することで、周辺地域をより魅力的にするとともに、大宮をはじめ、さいたま市全体のさらなる発展に繋げるための事業です。桜木駐車場用地（以下「用地」という。）は大宮駅西口から約500mに位置する約2.7haの公有地です。用地の位置する大宮は埼玉県内でも随一の商業地であり、全国でも有数の乗降客数を誇る大宮駅を中心に活気のあるまちです。この地域がより魅力的な住みやすい場所となるなど、地域への貢献も大切な活用方法の一つとして積極的な活用が待ち望まれています。

本事業では事業者の活力を導入し、人々が集まり交流することで新たな価値を生み出し続ける、東日本の対流拠点形成に資する機能の導入を期待しています。本事業の実施方法については、優れたノウハウを有する事業者から幅広く魅力的な提案を募ることで、より良い事業が実現されるよう、公募型プロポーザル方式を採用します。事業者の公募に向けては、「さいたま市営桜木駐車場用地活用事業者選定委員会」を組織し、市と地域の皆様、事業者の皆様にとって魅力的な事業となるよう検討を重ねてまいりました。

この用地の活用により大宮が東日本の対流拠点形成に向けた新たな一歩を踏み出せる場所となれば幸いです。

## 公募の条件

### 契約手法

- 貸付方法：定期借地権設定契約
- 運営期間：30年以上70年以内

### 土地利用

- 引渡し：令和6年4月
- 禁止施設：居住施設外
- 交通抑制：自動車交通量の抑制対策を実施すること

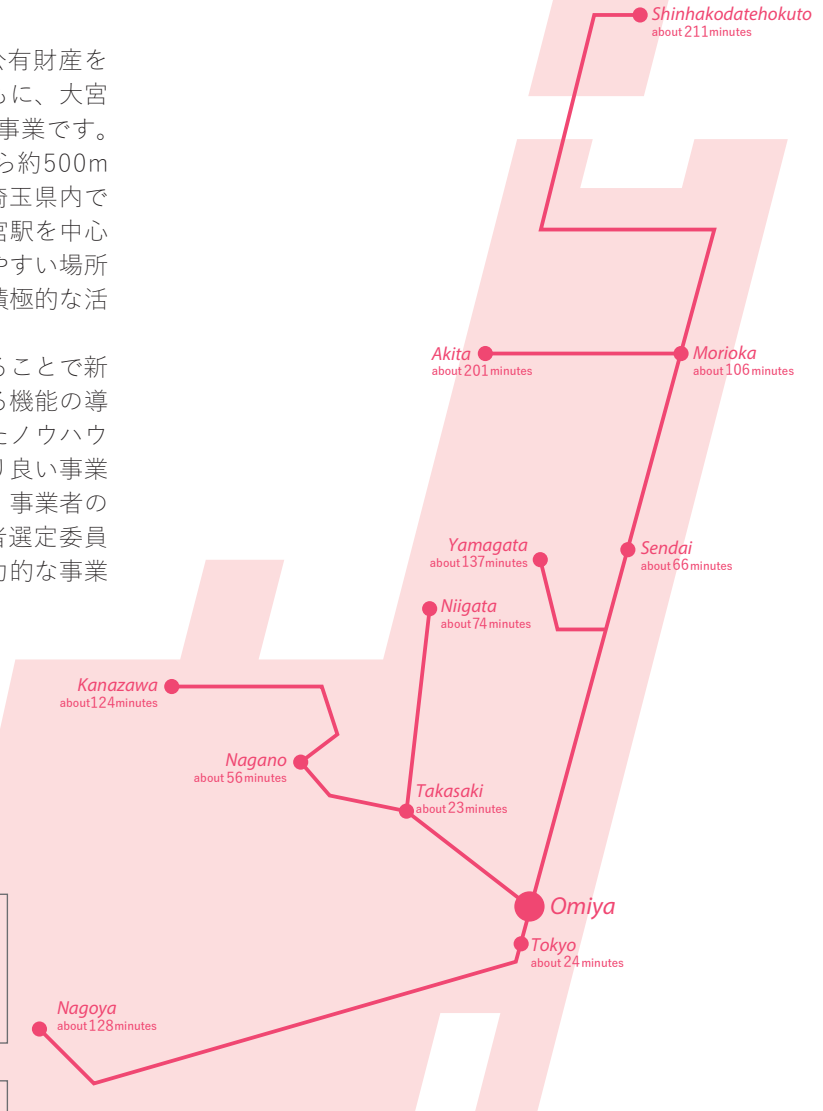
### 地域貢献

- 広場等の整備  
：600㎡以上の誰でも使用可能なもの
- 防災機能の整備  
：防災備蓄機能  
：地域住民等が災害時に避難できる空間等
- 地域交流機能の整備  
：コミュニティ空間等
- 地域利便施設等の整備  
：地域の利便性や住みやすさを向上させる施設等

詳細は「桜木駐車場用地活用事業 事業者公募特設サイト」をご覧ください。

🔍 桜木駐車場 公募

🔍 検索



## スケジュール

- 令和5年7月28日(金) 公募締切
- 9月頃 提案内容のプレゼンテーション
- 10月頃 優先交渉権者等の決定
- 12月頃 基本協定の締結
- 令和6年2月頃 定期借地権設定契約の締結
- 4月 対象敷地の引渡し

## 選定委員

役職	氏名	所属等
委員長	桑田 仁	芝浦工業大学 建築学部 教授
	足立 慎一郎	株式会社 民間資金等活用事業推進機構 代表取締役社長
	池田 一義	さいたま商工会議所 会頭
	岩田 真由美	弁護士
	小嶋 文	埼玉大学大学院 理工学研究科 准教授
	関根 ゆり	公認会計士・税理士・中小企業診断士 (敬称略 50音順)